

類別：機械器具（01）手術台及び治療台

一般医療機器 一般的名称：手術台アクセサリ JMDNコード：70469000

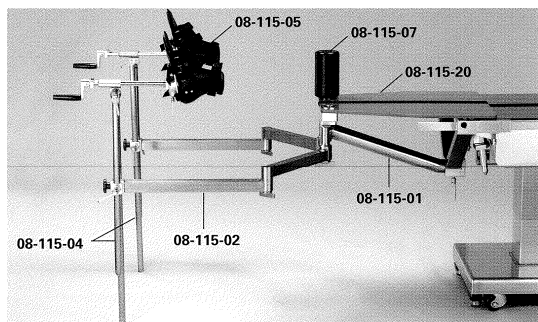
販売名：下肢牽引装置

【警告】

1. 患者の任意の体位を確保するためにアクセサリで支持するときは常に患者の状態を監視すること。[長時間の体位は神経麻痺や褥瘡の原因になります。]
2. 側臥位での使用は片側になる腕を別の上肢台に固定すること。[固定しない状態では患者に障害が起きるおそれがあります。]

【禁忌・禁止】

1. 他社製手術台では使用しないこと。[他社製手術台での使用可能は確認していません。]
2. **【使用方法等】** 2. 使用可能な手術台に示す機種以外では使用しないこと。[他機種での使用可能は確認していません。]

【形状・構造及び原理等】

1. 構成品・材質

No.	商品コード	商品名	材質
1	08-115-01	牽引装置アーム	ステンレス鋼棒
2	08-115-02	展開アーム（2本組）	ステンレス鋼棒
3	08-115-04	牽引器（2本組）	ステンレス鋼棒
4	08-115-05	靴型（2個組）	合成皮革
5	08-115-06	幅広ベッケン（マット付）	熱硬化性樹脂積層板・ウレタン
6	08-115-07	股間支柱（マット付）	炭素繊維強化プラスチック・ウレタン
7★	08-115-08	小児用骨盤台（H）	ポリカーボネート
8	08-115-09	L型膝関節屈曲用ポール	ステンレス鋼棒
9	08-115-10	下肢受 下肢受け用固定金具付	ステンレス鋼棒
10	08-115-11	側臥位牽引用股間支柱（カラー付）	ステンレス棒・ウレタン
11	08-115-12	側臥位牽引用下腿受	ステンレス鋼棒
12★	08-115-13	頭部台（M）	熱硬化性樹脂積層板・ウレタン

No.	商品コード	商品名	材質
13★	08-115-14	顔面受（N）	アルミニウム合金 鋳物・ウレタン
14★	08-115-15	頭部台アーム（O） 注1	アルミニウム合金 鋳物
	08-115-15-R1	頭部台アーム（O）（R1）注2	
	08-115-15-R2	頭部台アーム（O）（R2）注3	
15★	08-115-17	牽引滑車	ステンレス鋼棒
16★	08-115-18	直達牽引器	ステンレス鋼棒
17★	08-115-19	簡易直達牽引鉤アタッチメント	ステンレス鋼棒
18★	08-115-20	MOS-1300 用 移動式骨盤台	熱硬化性樹脂積層板・ウレタン
19☆	08-115-26	骨盤補助ボード 注1	熱硬化性樹脂積層板・ウレタン
	08-115-26-R1	骨盤補助ボード（R1）注2	
	08-115-26-R2	骨盤補助ボード（R2）注3	
20☆	08-115-27	サポートロッド（2本組）	ステンレス鋼棒
21★	08-115-35	移動式骨盤台 1101 用	熱硬化性樹脂積層板・ウレタン
22	08-115-36	股間支柱のみ	炭素繊維強化プラスチック
23	08-115-37	股間支柱用マットのみ	ウレタン
24	08-115-38	下肢受け用固定金具	アルミニウム合金 鋳物
25★	08-115-43	カーボン製L型膝関節屈曲用ポール	炭素繊維強化プラスチック
26★	08-115-44	5601SRM 下肢牽引用側臥位用骨盤受U	熱硬化性樹脂積層板
27★	08-115-45	ボルシャルト用直達牽引器	ステンレス鋼棒
28★	08-115-60	靴型（2個組）小サイズ	合成皮革
29★	08-115-66	幅広ベッケン用MOPマットレス 60mm厚	ウレタンフォーム
30★	08-115-67	牽引器（2個組）ストローク+150mmタイプ	ステンレス鋼棒

★：オプション品 ☆：下肢牽引用Vアタッチメント使用機種標準

**注1：手術台サイドレール寸法 厚さ9×高さ32（mm）に適用

**注2：手術台サイドレール寸法 厚さ9.4×高さ28.6（mm）に適用

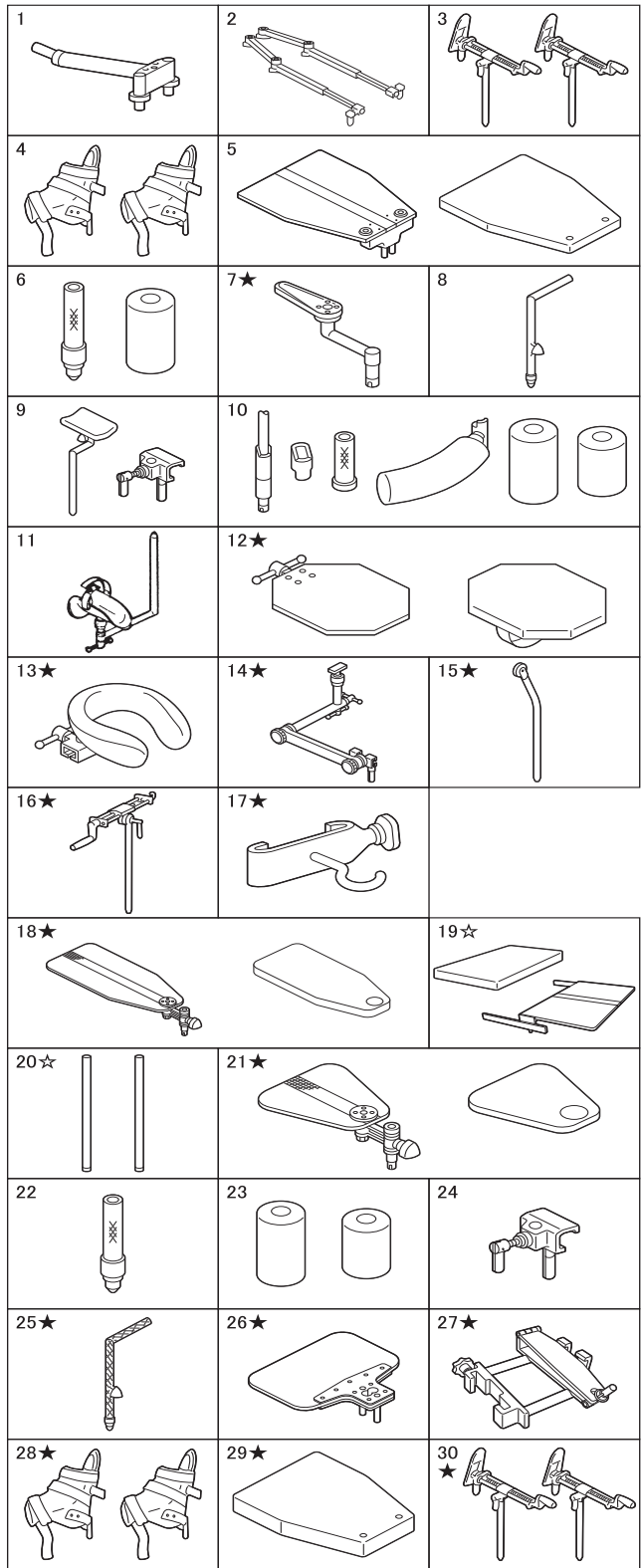
**注3：手術台サイドレール寸法 厚さ10×高さ25（mm）に適用

商品コード	商品名	構成（注4）
08-052-01	下肢牽引装置 SRM、5801、5700シリーズ用	①②③④⑤⑧⑨⑩ ⑪⑫⑭⑮
08-052-02	1300用下肢牽引装置	①②③④⑤⑧⑨⑩ ⑪⑫

注4：構成の番号は1. 構成品・材質欄の表No.に対応

取扱説明書を必ずご参照ください。

※2. 外観図



注：番号は1. 構成・材質欄の表No.に対応

※【使用目的又は効果】

手術台に付属するアクセサリ。牽引手術で患者のポジションを設定するための器具です。

※【使用方法等】

詳細な使用方法是取扱説明書をご参照ください。

1. 下肢牽引装置の取り付け方

- 1-1 手術台の脚板を外します。
- 1-2 牽引装置アームの差込軸と手術台の差込孔の位置を合わせます。
- 1-3 差込孔に牽引装置アームの差込軸を装着して固定ハンドルを締めます。
- 1-4 展開アームを回転又はスライドしてポジションを設定します。
- 1-5 手術の用途に合わせて構成品を取り付けます。
- 1-6 患者を乗せてポジションを設定します。

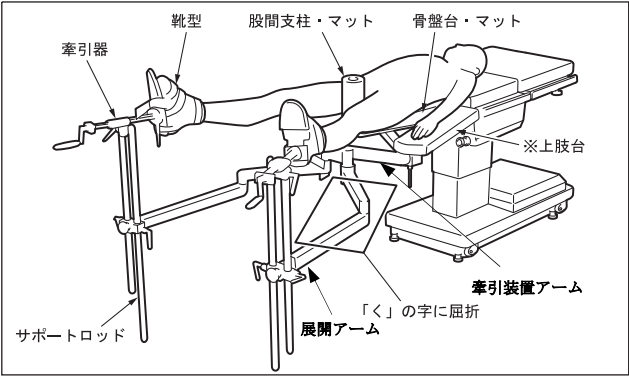
※2. 使用可能な手術台

製造販売届出番号等	販売名
13B1X00306N00023	MOT-8300 分離式電動手術台 (整形テーブルトップに使用可能)
12BZ000074	MOT-8200 分離式手術台 (整形テーブルトップに使用可能)
12BZ000074	MOT-8200B 分離式手術台 (整形テーブルトップに使用可能)
13B1X00306N00026	MOT-8100 分離式電動手術台 (整形テーブルトップに使用可能)
13B1X00306N00029	MOT-8000N 分離式電動手術台 (整形テーブルトップに使用可能)
13B1X00306N00009	MOS-1300 電動油圧整形牽引透視手術台
13B1X00306N00010	MOS-1300B 電動油圧整形牽引透視手術台
13B1X00306N00013	MOT-5801S 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N00018	MOT-5801W 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N00006	MOT-5601SRM 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N00007	MOT-5601SRMB 電動油圧手術台 (注)
12BZ000074	MOT-5601SRMK 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N00008	MOT-5601SRMKB 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N00027	MOT-5650T 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N10056	MOT-5601KDB 電動油圧手術台 (注)
13B1X00306N10057	MOT-5700 電動油圧手術台 (注)
12BZ000074	MOS-1101NE 電動油圧整形牽引透視手術台
12BZ000074	MOS-1101NEB 電動油圧整形牽引透視手術台
13B1X00306N10131	電動油圧手術台 MOT-5801S Ver. 2 (注)
13B1X00306N10144	電動油圧手術台 MOT-5701 (注)
13B1X00306N10145	電動油圧手術台 MOT-5602SRMB (注)

注：下肢牽引用Vアタッチメント使用機種標準

3. 下肢牽引装置の組合せ例

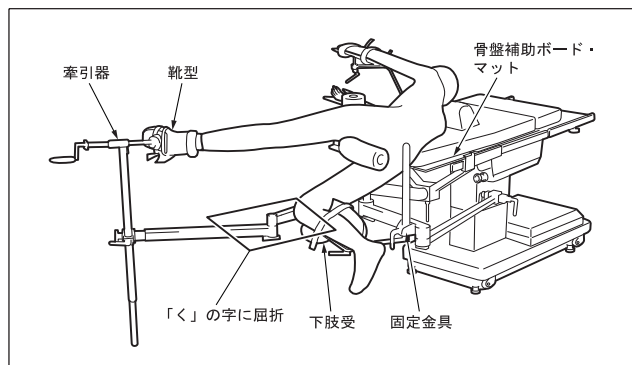
① 大腿骨頸部骨折手術位



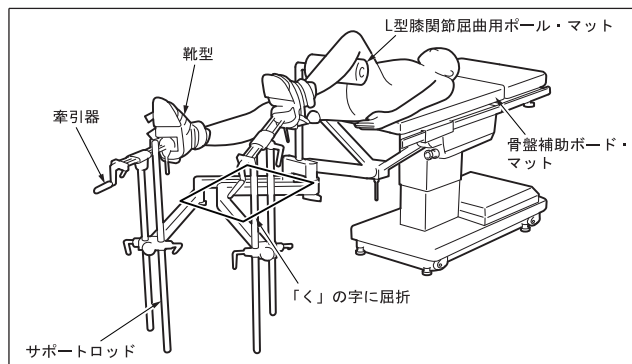
注：上肢台は付属しません。

取扱説明書を必ずご参照ください。

② 大腿骨骨折手術位



③ 下腿骨骨折手術位



【使用上の注意】

** 1. 警告

- ① 締結部の固定は必ず確認してください。ゆるんだ状態では器械が外れたり、動いたりして、患者に障害が起きるおそれがあります。

2. 重要な基本的注意

- ① 手術台を作動するときには他のアクセサリやテーブルトップとの接触・干渉に注意してください。
- ② 靴型 (No. 4・28) 及び側臥位牽引用下腿受 (No. 11) のペルトを無理に引っ張らないでください。破損するおそれがあります。
- **③ 下表の商品を使用する際はマット部分に鋭利なものをあてないでください。破損するおそれがあります。
- ④ 靴型 (No. 4・28) ・側臥位牽引用下腿受 (No. 11) 及びマットを使用する商品 (右上記) は、消毒剤の種類によっては材質が劣化するおそれがあります。消毒剤を使用する前に必ず表示又は説明書の内容を確認してください。

**注：No.は【形状・構造及び原理等】 1. 構成部品・材質欄の表No.に対応。

マットを使用する商品

No.	商品名
5	幅広ベッケン (マット付)
9	下肢受 下肢受け用固定金具付 1個
10	側臥位牽引用股間支柱 (カラー付)
12	頭部台 (M)
13	顔面受 (N)
18	MOS-1300 用 移動式骨盤台
19	骨盤補助ボード
21	移動式骨盤台 1101 用
22	股間支柱のみ
29	幅広ベッケン用MOPマットレス 60mm厚

3. 相互作用

【併用注意】

分離式手術台での使用では、分離／装着時は必ず下肢牽引装置を取り外してください。取り付け状態では分離／装着ができません。

**【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

2. 耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：7年 (注) [自己認証による]

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品 (マット及び靴型を含む) の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

1. 使用前・使用後の点検

- ① 使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。
- ② 靴型 (No. 4・28) 及び側臥位牽引用下腿受 (No. 11) は「ペルトを引っ張っても破損しないこと」を確認してください。

2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れは水で拭き取り、さらに消毒用アルコール・ガーゼで清拭してください。

* 3. 故障時のお願い

本装置が故障したと思われるときは、本装置に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

* <業者による保守点検事項>

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社
TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社 千葉工場

**【保証期間に係る事項】

本品は納品/設置してから1年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。

取扱説明書を必ずご参照ください。